

保育所の認可に係る主なご意見及びそれに対する市の考え

No.	主なご意見	佐世保市の考え
1. 認可について		
(1)	同地区の利用者の状況の半数以上が「空き」なのにも関わらず、市が必要があると判断されたことは疑問です。私たちは意見聴取されるだけの会議でしょうが、会議参加者が納得できる根拠の説明をお願いします。	ご意見ありがとうございます。 大野ベビーセンターが廃園となった場合、利用されている子どもたちは転園が必要となり、保育環境の変化など子どもへの影響が考えられます。ご意見にございますように、大野ベビーセンターが所在する大野地区において、現時点では、個々の受け入れが可能な施設は複数ございますが、全員をそのまま1施設で受け入れが可能な施設はない状況です。 また、年度中の育児休業からの就労など、これから新規で同地区の保育所等の利用を希望される方がおられます（見込みも含みます）。 そのようななか、今後同園において、適正な運営、保育サービスの提供が見込まれる法人への事業譲渡が存在するなかで、「大野ベビーセンター」を廃園することは、同園の利用者、職員のみならず、これから保育所等を利用される同地区の子育て世帯に影響を与えるものと考えております。 加えて、事業譲渡後、同園は同じ規模（保育の受け皿）での維持運営であることから、同地区の保育の受け皿が現状より過大となるものではありません。 以上のことから、今回の認可申請は、法令に定められた認可要件を備えたうえで、様々な影響を最小限に抑えることが見込まれることから、認可を認める必要があると考えております。 ただし、少子高齢化が進むなか、今後も事業譲渡や定員規模の変更などといった案件が生じることもあるかと存じます。今後も、今回の委員の意を用い、地区の受け入れ状況なども勘案しながら同様の案件につきましては、調整、判断を行ってまいりたいと存じます。
2. 保育内容について		
(1)	NPO法人大野ベビーセンターから社会福祉法人日昇会に事業譲渡をすることにより、現在大野ベビーセンターに通園している子供達の行き場が確保されることは良いことだと思う。 書類上は別に問題ないと思う。 保育の実情は、中に入ってみないとわからないというのも実情だと思う。 今後の日昇会様の活躍に期待したいと思う。	ご意見ありがとうございます。 事業譲渡後も、「大野ベビーセンター」では、職員の継続雇用を含め、現行の保育サービスの提供を行う体制とされております。今後の実情においても、同園への市からの監査、その他職員の訪問など、保育サービスの提供状況を確認していくこととしております。